

福岡県鞍手町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	2,374,900	13,106,700	15,481,600	95.9%	令和7年度以降の森林経営管理办法に基づく意向調査、小学校の統廃合に伴う、当該施設への木製品整備に活用予定。
譲与額（円）	12,279,000	3,871,000	16,150,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
		うち 森林環境譲与税		
森林整備	意向調査	106,700	106,700	鞍手町内の私有林人工林5.76ha（9件）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査を実施。
木材利用	木製・木質物品の購入	19,731,012	13,000,000	新庁舎建設工事に伴う当該施設内の木製品の整備。
	基金積立	698,919	698,919	鞍手町森林環境譲与税積立基金
	合計	20,536,631	13,805,619	

■今後の実施計画

①森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査

森林経営管理制度に基づく取組として森林所有者への意向調査を引き続き実施予定。

また、意向調査にて森林所有者から「経営の委託したい」「経営の意思なし」と回答があった箇所に対して森林整備事業の実施を検討する予定。

令和7年度以降の意向調査予定

年度	R7	R8	R9
実施地区	長谷	新北	中山・猪倉
実施面積(ha)	6.59	3.39	4.28

②町内の小学校の統廃合に伴う木製品整備

鞍手町内の小学校の統廃合に伴い、当該施設内の木製品の整備に活用する見込み。

このため、森林整備に活用した残額を基金に積み立て、予定している木製品の整備に森林環境譲与税を充当する。